

令和5年度第1回四街道市環境審議会会議録（概要）

- 日 時 : 令和5年5月25日（木曜日）
9時30分から12時00分まで
- 場 所 : 四街道市役所新館5階 第2会議室
- 委員出席者 : 加藤会長 原副会長 青木委員 鈴木委員 土屋委員
中村委員 半野委員 矢野委員 井上委員
小野委員 三村委員
- 委員欠席者 : 濱田委員、有賀委員、松川委員
- 事務局出席者 : [四街道市]
環境経済部：麻生部長 青木副参事
環境政策課：多田課長 東係長 常世田係長 谷口主事
廃棄物対策課：立崎課長 山本係長
クリーンセンター：遠藤センター長補佐 志津係長
産業振興課：小高主事
農業委員会事務局：渡邊局長補佐
[第3次四街道市環境基本計画に係るアドバイザー]
(株)知識経営研究所：2名
- 傍 聴 人 : 1人

———会議次第———

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 市長あいさつ
4. 諮 問
(1) 第3次四街道市環境基本計画について
5. 議 題
(1) 第2次四街道市環境基本計画の進捗状況評価について（報告）
(2) 環境に関するアンケート調査の結果について（報告）
(3) 第3次四街道市環境基本計画（骨子案）について
(4) 今後のスケジュールについて
6. そ の 他
7. 閉 会

———会議内容———

事務局	： 【開会】
加藤会長	： 【会長あいさつ】
市長	： 【市長あいさつ】
市長	： 【第3次四街道市環境基本計画の策定について 諮問】
———【市長退席】———	
事務局	： 【会長へ議事進行のお願い】
加藤会長	： 【会議の公開及び傍聴者の資料取扱いの確認】
加藤会長	： 【傍聴者の確認】
事務局	： 【傍聴者が1人であることの報告】
———【傍聴者入室】———	
事務局	： 【四街道市環境審議会傍聴要領の確認】
加藤会長	： 次第に従いまして、これより議事に入りたいと思います。今日の議題は、 （1）第2次四街道市環境基本計画の進捗状況評価について（報告）、（2） 環境に関するアンケート調査の結果について（報告）、（3）第3次四街道市環境基本計画（骨子案）について、（4）今後のスケジュールについて、です。 まず、（1）第2次四街道市環境基本計画の進捗状況評価について、事務局から説明をお願いします。
事務局	： 【資料0から資料3に基づき説明】
加藤会長	： ただいま、事務局より説明のありました第2次四街道市環境基本計画の進捗状況評価について、ご意見等がありましたらお願いします。
中村委員	： 資料2の「評価指標11 環境家計簿取組報告世帯数」について、目標値は現実とかなりかけ離れており、現実よりも10倍以上高い数値になっていますが、この目標値は適当なのか、また、どのようにしてこの目標数値を設定したのか教えてください。
事務局	： 四街道市内の世帯の1%程度にご協力頂けると見込んで目標値を設定しました。市 STOP 温暖化委員会の方の活動等を通して環境家計簿の周知を行ってきましたが、実際に市民に環境家計簿をつけて頂いた後、市に取組報告を提出して頂き、実績を確認する部分での対応が弱かったと考えます。今後は、取組報告の回収を強化していきたいと考えています。
中村委員	： 目標はある程度実現の可能性を考えて設定するものだと思いますが、この目標値が現実と比較してとてつもなく大きい値だったので質問をしました。
事務局	： 平成24年からの計画の目標ですので、年間で10世帯に新規で参加頂ければ目標が達成できる見込みでしたが、実際は取組報告に寄与する部分

	の取組みが弱かったため、目標達成率が低い状況にあります。
中村委員	： 目標達成できるよう、よろしくお願いいたします。
半野委員	： 資料2の「指標10 市民農園の利用率」は評価が「×」になっていますが、資料1の「長期目標4 4-① c.」における市民農園の利用促進に関する評価は全て「○」になっているのは、どのように理解したらよいでしょうか。
事務局	： 資料1はアウトプット・行政の取組を評価し、資料2はアウトカム・市民にどれだけ寄与したかを評価したものです。行政の取組として施策・事業をきちんと実施できたものの、市民農園の利用には上手く反映されなかった、ということになります。資料2では達成率は71%ですが、辛めの評価として「×」としています。評価の基準については、事務局で検討した結果、市総合計画の評価と同じような基準で評価することがよいと考え、設定しました。
半野委員	： 令和2年度から市民農園の利用率が下がっているのは、コロナの影響があるのでしょうか。
事務局	： 市民農園の利用をやめる際に、その理由を尋ねていないため、正確な理由は不明ですが、高齢のために体力的に続けることが難しい、という話を多く聞くため、高齢化が一つの要因と考えられます。コロナ禍の中では、むしろ市民農園などで農業に触れ合う活動を好む方が増えるという話もありましたが、結果として市民農園の利用率はこのような数値となっています。
井上委員	： 評価指標と具体的施策、或いは施策の基本方針との関係について教えてください。
事務局	： 5つの長期目標の中に施策の基本方針があり、その下に具体的施策があり、その評価指標として12項目が掲げられています。具体的施策は、行政としての行動、評価指標は具体的施策を通して市民に反映された結果、ということになります。
井上委員	： 評価指標と具体的施策や施策の基本方針との関係については、例えば、資料3「高度処理型合併処理浄化槽補助件数」の目標が達成できれば、さまざまところに波及して、「生活環境の保全対策」が成されるようになることが理想だと思いますが、実際はどうなのでしょう。
事務局	： 評価指標の達成の結果としてさまざまな効果が得られるのではなく、具体的施策を実施した結果、さまざまな効果が波及し、その中の一つの結果が評価指標の数値に現れるという考え方です。資料3では、具体的施策と評価指標が矢印で示されているため対応しているように見えているかもしれませんが、直接的に対応しているというわけではなく、イメージとして

	矢印を用いて表現しています。数値に表しやすいものを評価指標として設定しています。
井上委員	： 数値として評価できるのが、ここに示された12項目ということでしょうか。
事務局	： 第2次計画を策定した際に、評価指標として、数値として表しやすいものとしてこのような項目が挙げられたと推測されます。
井上委員	： わかりました。
三村委員	<p>： 評価を受け取る側の市民としては、「本当にこの取組の評価が「○」なのか」という疑問が生じる部分があると思います。例えば、不法ヤード対策について評価は「○」となっていますが、不法ヤードは最近どんどん増えていると市民は感じていると思います。評価は「○」になっていますが、市民が「不法ヤード対策がされ、環境が良くなった」と感じているのかどうかは疑問です。</p> <p>また、緑などの自然環境に関しては、都市の中心部に住む方と離れたところに住む方とはでは評価に対する感じ方も変わってくると思われま。都市の中心部の方が遠くの緑を見て「緑が多くていいな」と感じることはよいと思いますが、緑豊かな場所に住む方は緑のメンテナンスが大変で、公園の落ち葉を高齢者が毎日掃除しなければならない状況です。公園周辺の排水溝が落ち葉で詰まっているところや、街路樹の落ち葉が道路の縁石にたまって草が生えてきているところもあります。誰にも手入れされていない山林もあります。整備されていない緑よりも、整備された宅地の方がよいこともあると思います。</p> <p>それから、都市計画で実施されるアンケートと、環境のアンケートとでは対象が違うので、回答も違ってくると考えられます。</p> <p>公共交通も地域によって大きく違います。地域によっては、高齢者や中学生など非常に不便に感じています。すぐに改善することは難しいと思いますが、対応策を検討してほしいです。</p> <p>自然とのふれあいの推進や生物多様性の保全の施策に関する評価指標が、認定農業者の認定数と市民農園の利用率となっていますが、これらの施策を評価するにはかけ離れたものと感じます。データとして扱いやすいものに偏ってしまっているのではないのでしょうか。</p> <p>ごみの排出量に関して、生ごみの削減は、家庭で一番取り組みやすい取組みだと思います。四街道市では以前は生ごみ処理器の補助を行っていましたが、今はありません。この補助金の復活の可能性はあるのでしょうか。</p>
事務局	： 生ごみ処理器の補助金についてですが、以前は機械式コンポストの補助を行っていましたが、5~6万円くらいする機器ですが耐用年数があまり

	<p>長くなく、申請件数もあまり多くなかったため、補助金を廃止した経緯があります。近年では、モニター募集を行ったりしながら、費用が抑えられるダンボールコンポストの普及を推奨しています。対象とする機器は変わりましたが、生ごみ処理の促進、ごみの減量化に努めています。</p> <p>評価指標にしている1人1日あたりのごみ排出量については、資源物も含めて算出しています。第3次計画では、資源物は資源物として把握しますが、ごみの減量に注力し、可燃・不燃などのごみの量を指標としていく必要があると考えています。これについては検討中ですので、次回会議でお示ししたいと考えています。</p>
加藤会長	<p>： 三村委員からあった課題等は、第3次計画策定の中で解決を図って頂きたいと思います。そのほかにご意見はありますか。</p>
小野委員	<p>： 生物多様性について「×」の評価が多いことは残念に思います。</p> <p>外来生物対策の評価は「○」になっていますが、資料1によれば「外来生物に対する周知を実施した」ことへの評価となっています。周知すれば対策ができていると評価するのは、そうではないように思われますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>： カミツキガメ等に関する市ホームページでの情報提供とカミツキガメの捕獲を実施しているため、外来生物対策の評価を「○」としました。カミツキガメ等の危険な生物に重点を置いているため、今後は、その他の外来生物についても、具体的施策について検討していきたいと考えています。</p>
小野委員	<p>： 今後、アカミミガメやアメリカザリガニなど対応が変わってくると思いますので、市民にきちんと情報提供をしてほしいと思います。市民がもっと注意を払って周辺に外来生物がいないかどうか確認していく必要があると思いますので、ホームページだけでなく、市民に対しての情報発信をもっと行ってほしいと思います。</p>
青木委員	<p>： 資料2の評価基準について、「○」「△」「×」と具体的評価をつけることは市民から見ると分かりやすいのでよいと思います。一方で、その基準が不明な部分があります。例えば、環境家計簿取組報告世帯数の達成率が7%であるにも関わらず微増であるから「△」で、市民農園の利用率は達成率が71%なのに「×」になっているのは、違和感があります。重要なのは、どこまで到達しているかであるので、閾値を90%以上、70%以上90%未満、70%未満として評価することでもよかったのではないかと、という感想を持ちました。</p> <p>また、資料2で「○」「△」「×」の横に増加、微増などのコメントが書いてありますが、令和4年度を基準として令和3年度との単年度比較</p>

	をして判断しているのか、それとも過去何年かのデータとの比較をして増加、後退と判断しているのか教えてください。
事務局	： コメントの「微増」、「伸び悩んでいる」、というコメントは長いスパンでの判断となっています。ただ、「△」「×」の評価については令和3年度と令和4年度との単年度比較により評価しています。
青木委員	： 基準であるので、基本的には統一した方がよいと思います。ただ事情によっては、比較期間が長期になることもあるのは理解できるので、その場合は、欄外等にその根拠を示してはどうかと思います。
土屋委員	： 第2次計画の施策に対する評価指標がマッチングしているかについて疑問があります。第3次計画では、より分かりやすい施策に対する評価指標にするとよいと思います。
加藤会長	： これまで頂いたご意見については、第3次計画に反映させるようにお願いいたします。特に、評価の基準については、本来は計画策定時に検討すべきことだと思いますが、基準は後から設定したのでしょうか。
事務局	： 評価の「○」「△」「×」の基準については、計画段階で決めたものではなく、今回評価するに当たって設定したものです。
—————【その他意見なし】—————	
加藤会長	： 今回のご意見を踏まえて、基準については、第3次計画で検討して頂くと思います。 以上で議題（1）を終了します。 続いて（2）環境に関するアンケート調査の結果について、報告を事務局からお願いします。
事務局	： 【資料4及び資料5に基づき説明】
加藤会長	： ただいまの事務局の説明についてご意見等がありますか。
三村委員	： 課題には様々なものがありますが、これから重要になるのはデジタル環境ではないかと思います。デジタルリスク対策を進めなければならず、ISMSの取得等が必要だと考えます。このようなデジタルに関する環境を整備することを考える必要があると思います。 それから、先ほども議論になっていた環境家計簿ですが、これは気候による影響が大きいので、前年度と比較しても、個人の努力なのか、気候の影響なのかが分かりにくいという問題点があります。電力会社等が持っている各家庭のエネルギー使用量のデータなどを環境家計簿に反映することはできないのでしょうか。パソコンが使えない人は環境家計簿をつけることが難しく、使えたとしても環境家計簿のデータを入力することの手間がかかるため、参加が伸び悩んでいるのではないかと思います。
事務局	： 情報環境については、別の部署が担当になり、情報セキュリティの関係

	<p>なども対応しているので、そちらで実施してまいります。</p> <p>環境家計簿については、東京ガスと連携して、小中学生に対して環境学習授業として連携して取り組むことを考えています。環境家計簿も子ども向けに取り組みやすいものを作っていくことを考えています。一般家庭向けにも、取り組みやすいやり方の検討を進めていきたいと考えています。</p>
井上委員	<p>： アンケート結果の信頼性について、市民編の回答者については70歳以上が40%強を占めており、50歳以上まで含めると70%以上を占めていますが、年齢構成の偏りの影響はないのでしょうか。</p>
事務局	<p>： アンケート結果については、50歳以上の回答が多い結果になっていますが、これは2,000人を地区別に無作為抽出した結果であり、四街道市の年齢構成を反映したものとなっています。アンケートではこのような年齢構成になっていますが、今後開催するワークショップでは、学生を含め若い世代のご意見も伺い、今後の計画に反映させ、策定していきたいと考えています。</p>
井上委員	<p>： ワークショップで年齢構成の偏りがなくなることを期待します。</p>
土屋委員	<p>： 環境家計簿は、理想的なものではありますが、各家庭で取り組むには内容が細かく、ハードルが高いと思います。完全な環境家計簿でなくても、東京ガスからデータをもらうのもよいと思いますし、もっと取り組みやすいものにするのではないかと思います。</p>
青木委員	<p>： アンケート調査結果の中に、市民・事業者の回収数の表示がないため、データの信頼性を高めるためにも、少なくとも単一回答のアンケートについては、n=●と分析対象とした母数を示す必要があると考えます。それから、資料4の4頁で満足度と重要度の比較をしていますが、サンプル数が異なっても、本当に数値が向上しているのかどうかを検証するために、母数に対して平均値同士の差の検定をする方がよいと考えます。また、満足度点と重要度点の図は点数ではなく、偏差値にすると母数の影響を受けにくくなるので、データの信頼度が高まると思います。</p> <p>資料5について、例えば長期目標4の総合評価で、満足度が低い、重要度が高くなっていることに対して、課題が唐突に出てくる印象を受けます。そのため、課題を導く理由を記載すると理解しやすくなると思います。表自体は、理由が書かれているところもありますので、理由が無いところは、理由を加えると総合評価と課題に対する理解が進むと思います。</p>
原副会長	<p>： アンケートの結果を今後の課題整理にどのように使うかを関係部署等でしっかり議論して、第3次計画に向けて進めて頂きたいと感じました。資料4の8頁などに市民の意見がいろいろと書かれていますが、市民の</p>

<p>考える方向性が正しいかも含めて議論していく必要があると考えます。例えば、自然環境に関して市民が実施する保全活動への支援などの優先度は低く、市に委ねるような結果となっていますが、市民が自発的に自然環境保全に取り組まなければ施策を進められないと思いますので、そのようなことを考慮していく必要があると思います。また、都市部に住んでいる人が感じる自然とその他の場所に住む人が感じる自然は違うので、それらも十分に検討した上で、次期計画の施策に反映させていく必要があると考えています。</p>
<p>————— 【その他意見なし】 —————</p>
<p>加藤会長： ご意見を踏まえ、今後の策定作業で検討を進めていって頂きたいと思います。</p> <p style="padding-left: 40px;">以上で議題（２）を終了します。</p> <p style="padding-left: 40px;">続いて、（３）第３次四街道市環境基本計画（骨子案）について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局： 【資料６に基づき説明】</p>
<p>加藤会長： ただいまの事務局の説明についてご意見等がありますか。</p>
<p>原副会長： 進め方について確認したいのですが、この後どのような形で骨子案を固めていく流れなのでしょう。</p>
<p>事務局： 今日この骨子案を承認いただけましたら、この骨子に沿って施策等を事務局で設定した「素案」を作成し、８月の審議会でお示し、議論して頂ければと考えております。</p>
<p>原副会長： 大きな枠組みはこの内容でよろしいと思いますが、念頭に置いて頂きたいこととして、「持続可能なまちづくり」をどのようなことで捉えるのか、第３次計画で大切になってくると思います。気候変動対策と生物多様性をどのように取り入れるかが持続可能な社会の実現に不可欠であると思いますので、ゼロカーボンを謳っているように生物多様性についても今後の計画の中に盛り込んで頂きたいと考えています。</p>
<p>事務局： 資料６の補足資料をご覧ください。第３次計画は気候変動適応計画と地球温暖化防止実行計画（区域施策編）を包含した計画となっています。その中で、自然共生については、第２次計画では思うように進めることができなかったため、次期計画では市民が組織する環境団体等と連携した取組みを強化し、進めていきたいと考えています。資源循環については、３Ｒを４Ｒに強化して取り組みます。生活環境保全については、ヤード対策等を含む公害対策と気候変動適応策を強化します。環境行動については、市民や事業者の取組みをより一層進めるために、例えばエコポイント付与等を検討しています。</p>

中村委員	生活環境保全の項目では、「公害対策」と書いてありますが、これは「環境対策」ではないでしょうか。
事務局	「公害対策」は、今は「環境対策」と言うこともあるかもしれませんが、騒音・振動などの典型的な7項目を指して「公害対策」としています。
小野委員	生物多様性条約等に関連して、国家戦略が3月に策定されていますが、その内容を盛り込むことは考えていないのでしょうか。また、四街道市は生物多様性地域戦略を策定することは考えていますか。
事務局	生物多様性地域戦略については、考え方の方向性は取り入れたいと考えています。具体的に四街道市として何ができるかという点については、環境団体と協力して、四街道市の自然で保全すべきところ、活用すべきところを確認した上で、重点的に取り組むべきことの検討を進めることを考えています。市民参加型の植物・生物調査をする自治体もあるので、そのような事例を参考にして、市全体として生物多様性に向けた取組みの気運を高めていきたいと考えています。
小野委員	生物多様性の自治体のネットワークがあると聞いていますが、それに四街道市は参加しているのでしょうか。
事務局	そのようなものがあることを認識していなかったので、参加はしていません。
小野委員	計画策定の段階で、生物多様性国家戦略や生物多様性地域戦略を意識し、取り入れられる考え方は取り入れて頂きたいと思います。
原副会長	生物多様性については、具体的な取組をどうするかは次の課題とするにしても、30by30を積極的に掲げることが必要ではないでしょうか。OECDも視野にいれて計画策定を進めてほしいと思います。
—————【その他意見なし】—————	
加藤会長	以上で議題(3)を終了します。 これまで頂いたご意見について、事務局ではどのように整理するのでしょうか。
事務局	本日頂いたご意見については、会長、副会長と相談させて頂いた上で、所要の修正を加えて次の会議の中でお示ししたいと考えています。
加藤会長	それではそのようにお願いします。 続いて(4)今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。
事務局	【資料7に基づき説明】
加藤会長	ただいまの事務局の説明についてご質問等がありますか。
小野委員	ワークショップの申込状況はどのようになっていますか。
事務局	ワークショップの申込状況は、本日時点で市民編が2名、学生編が4

人となっており、申込期限を今月末まで延長し、再度周知を図っているところですが。また、ワークショップの申込に関しては、「みんなで地域づくりセンター」と関わりがある団体の幾つかにお声掛けをしているところですが。他にも、市長が **Twitter** で呼びかけを行っているほか、新たなパンフレットも作成し、市内に掲示を行うほか、ホームページも目立つようにして広報しています。

お知り合い等にご案内を頂ければと思っております。

小野委員： 枠に余裕があれば、傍聴可能でしょうか。

事務局： 傍聴可能です。

加藤会長： 以上で議題（４）を終了します。

その他、何かありましたらお願いします。

事務局： 今後委員の皆様には四街道の自然を体験して頂く機会を設けたいと考えています。時期は7月ごろを予定しており、市民団体の方に案内していただくことで調整しています。

加藤会長： 視察の機会は大変ありがたいのでぜひ進めて頂きたいと思っております。

———【その他意見等なし】———

加藤会長： その他無いようですので、これをもちまして令和5年度第1回四街道市環境審議会を終了します。長時間にわたり、お疲れ様でした。

【閉会】